

議会 だより



「白川郷学園9年生 村づくりの施策を議会提案」

12月21日(水)に白川郷学園9年生による村づくりへの議会提案が模擬議会により開催されました。「いつまでも住み続けたい村づくり」に向けて、村民学から子ども達が考えた思いの施策を議員に提案し意見を交えました。

(10ページをご覧ください)

第40号

令和5年1月12日
発行

CONTENTS

新年のご挨拶	2	議会の行事結果	7・8
第3回議会臨時会	3	9年生の議会提案活動	10
第4回議会定例会	3	10年後の自分へ	13
第4回定例会 各議案認定のツボを解く	4	七転八起の挑戦者たち	14
第5回・6回総務産業常任委員会だより	4	議会探検隊募集	14
第4回議会定例会 一般質問	5	編集後記	14



白川村

shirakawa village



新年のご挨拶

白川村議会 議長 高桑 徹司

輝かしい新春を迎え、村民皆様方には穏やかなお正月をお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は、議会の活動に際しましてご高配を賜っておりますこと、議会を代表しまして厚く御礼を申し上げますと共に、本年も引き続きよろしくお願い致します。さて、早いもので4月には村長・村議会議員選挙が告示されます。コロナ禍の出口戦略の必要性はもとより、様々な物価の高騰に対しての政策や予算の執行について、熟考と議論を重ねて結果を出して行かなければならない4年間になると思っております。殆どがコロナ禍の任期ではありましたが、先輩議員から教わった事や議会改革の流れの中で構築して学んで来た事は、議長として伝えて参りました。何故か天候には恵まれませんでした。移住定住政策の視察で向かった鳥根県飯南町、自然遺産の保全と活用の視察で向かった青森県白神山地は、旅行会社に任せるのではない、議会で行程を構築して公共交通とレンタカーで移動と言う、手作り感満載でしたが、「なぜ？」の発見をさせて頂く貴重な機会を頂きました。結びに、微力ながらも皆様の声を気軽に相談したり村に届けてくれる議員。そして、あなたのイチ推しの議員を是非とも応援して下さい。そうしたら、きっと素晴らしい議会になると私は確信をしております。みんなで夢ある未来を開きましょう。



新年のご挨拶

白川村議会 副議長 大田 忠広

明けましておめでとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」が3年経っても未だに衰えず、感染が広がっています。白川村では昨年、感染者が増加してしまいました。幸い重症化の方はおみえになりませんでした。今後も感染対策をしっかりと取りながら、日々の生活を送っていただきたいと思っております。

観光事業者には大きな痛手となりました。若干ではありましたが、国や県、村の様々な支援金や旅行割引対策等もあり、何とか持ちこたえていただいたところです。年末からは外国人観光客も増えています。コロナ前の様な状況には直ぐに戻る事は出来ないかもしれませんが、観光立村である白川村を頑張って支えて頂きたいと思っております。

もちろん、村執行と村議会が外交努力を積み重ね、村職員と共に邁進いたします。

ロシアとウクライナ問題も二国間の問題では済まされず、全世界に波及しています。当然対岸の火事では無く、いつ日本が同様の理不尽な状況に置かれるか分かりません。備え用にも事実、備える事も難しいと思っております。国民の一人として、政府の政策に理解と協力が大切だと感じています。

村民皆様が「いつまでも住み続けたい村づくり」を目指し、全力で尽くして参ります。皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時会 広 報

第3回議会臨時議会を11月22日(火)に開催しました。本会では新型コロナウイルス感染症や物価の高騰による臨時交付金等の一般会計の補正予算案について審議し、原案のとおり可決しました。

◎一般会計補正予算(第4号)

- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,194万円増
- ▶ 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 699万円増
- ▶ 地域介護・福祉空間整備交付金 1,540万円増

議 会 広 報

第4回議会定例会は、令和4年12月6日(火)から12月15日(木)の会期で開催し、条例制定、改正、補正予算について慎重に審議し原案どおり可決しました。

◆第4回議会定例会◆

● 条例の制定及び一部改正(12件)

- ◎白川村個人情報保護条例を廃止する条例並びに白川村個人情報保護法施行条例の制定
- ◎白川村情報公開条例の一部を改正する条例並びに白川村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定
- ◎白川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例を改正する条例
- ◎白川村常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◎白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◎白川村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- ◎地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ◎白川村記号式投票に関する条例を廃止する条例
- ◎白川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ◎白川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ◎白川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ◎白川村農地・農村風景保全条例の制定(委員会に付託)

● 令和4年度12月補正予算(6件)

- ◎白川村一般会計補正予算(第5号)
- ◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ◎白川村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ◎白川村簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- ◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第3号)
- ◎白川村温泉開発特別会計補正予算(第3号)

◆ 令和4年度 一般会計・特別会計12月補正予算収支状況

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一 般 会 計		4,004,352	43,108	4,047,460	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	246,137	-	246,137
		(直診勘定)	136,500	0	136,500
	介 護 保 険	(保険事業勘定)	235,508	370	235,878
		(サービス事業勘定)	3,378	-	3,378
	後期高齢者医療		35,487	-	35,487
	簡 易 水 道		52,987	3,686	56,673
	公 共 下 水 道		118,093	6,847	124,940
	温 泉 開 発		35,038	1,854	36,892
	小 計		863,128	12,757	875,885
合 計		4,867,480	55,865	4,923,345	

第4回 定例会 各議案認定のツボを解く

議会として多くの議論と協議を要した議案（補正予算）の一部を紹介します。

◎ふるさと納税寄附金

補正額 8,900万円

全国で実施されている「ふるさと納税」も返礼品の充実やコロナ禍で巣籠もりもあり、昨年と同様に白川村にも多くの方から納税をいただき、各種事業へ配分されています。

◎新型コロナウイルスワクチン接種事業

補正額 37万円

新型コロナウイルスのオミクロン株発生に伴い、5回目のワクチン接種が急がれており、これに対応するために補正予算で増額されました。

第5回・6回総務産業常任委員会だより

委員長 大田 貢

11月22日、12月6日に開催された委員会では、令和4年度における村の事業の進捗の確認、及び継続観察（審査）の案件について。また、第4回定例会で委員会付託された議案の審査と、協議及び報告案件について議論を行いました。

1：防災無線局中継局、橋梁の修復完了について

* 白山白川郷ホワイトロード料金所前の橋が70メートル流された大規模な雪崩は、村の無線局をも跡形もない位破壊し、多くの村民の皆様にご不便をおかけ致しました。雪崩が来ない範囲における電波の受信位置の選定はもとより、世界的な半導体不足による資材調達の遅れがありました。より良いものとなり復旧したと確認致しました。

2：旧白川小学校の跡地利用について

* グラウンドは児童公園やグラウンドゴルフ場として活用しておりますが、この度、買い戻し契約に基づきレイクルーズ社から旧校舎を買い戻しました。（買い戻し金額は、売値と同じ）村では、校舎の取り壊しを前提として（アスベストの関係で高額になる可能性大）、酒造会社の誘致が出来ないかを検討しているという説明を受けました。誘致条件によっては体育館も使えなくなるため、地元等の合意や体育館の代替え策も含め幅広い見地での議論が必要であると考えております。

3：戸島橋補修工事、養豚場臭気対策について

* 橋の塗料からPCBが検出されたことによる見直しもあり、利用者の皆様には大変不便をおかけしておりますが、現在の工事期間で終了の見込みです。

* 養豚場の臭気対策の現状を確認して来ました。12月の区長会を通じて村民皆様には、村より報告がされていると思っておりますが、引き続き対策について注視して参ります。（本文作成時点は区長会前）

4：白川村農地・農村風景保全条例の制定について（委員会付託案件）

* 第4回定例会に上程された議案です。令和9年度から転作に関する条項が厳しくなる事や、耕作放棄地を生み出さない為の政策を掲げた条例です。委員の採決において賛成4票、反対2票と意見が分かれました。賛成ではあるものの条例の運用については、農業者に十分な配慮をして頂き必要な際は、条例の一部改正についても積極的に取り組むよう意見を添えました。

この他、「だいだいどころ」活用方針や、総合戦略実施計画の評価検証について報告を頂きました。

（高桑 徹司）



大田 貢 議員

EV「電気自動車」充電インフラ整備について

Q 充電インフラ整備が急務

A 道の駅白川郷2台併用施設増設

Q 7年後の2030年にはCO₂排出量46%減を達成するにはハイブリット車割合を増すだけでは不可能だと思われます。そのため、電気自動車の普及が必須条件となり、電気自動車を便利に使うためには必ず外出先の充電設備が必要となります。電気自動車の普及も大切なことですが、充電インフラ整備が急務だと思われます。白川村には道の駅白川郷と道の駅飛騨白山の二カ所・東海北陸自動車道上下り車線白川パーキングの二カ所に設備があると思われま。道の駅白川郷は、急速充電器は現在使用出来ないとお聞きしています。また、午前8時30分から午後5時までの利用時間とお聞きしています。現在、急速充電出来ない事と、24時間利用できないのかをお聞かせ下さい。また、受付方法並びに、道の駅白川郷・道の駅飛騨白山の一日の利用台数、一ヶ月の利用台数をお聞かせ下さい。電気自動車の普及が課題のひとつである日本ですが電気自動車の普及と共に欠かせないのが、充電インフラ整備だと思います。世界遺産白川郷、コロナウイルス感染症拡大前には年間216万人の観光客が訪れている一方で、現在道の駅白川郷には1台の設備しかない状況ですが電気自動車の普及を見据え充電インフラ設備を増やしてはと思いますが村の考えをお聞かせ下さい。

A 電気自動車やプラグインハイブリット車の普及により、充電スポットも増えてきており、村においてもこれらの対応を推進していかなくてはなりません。村内の充電インフラ設備は、ご指摘のとおり4箇所ですが、民間においてはトヨタ白川郷自然学校にも整備されており、これについては自然学校をご利用いただいたお客様に限られますが、3台の機器で5口の充電が利用可能となっているそうです。道の駅白川郷ですが、平成26年度に経済産業省の補助により整備し、7年を経過しております。利用状況は、令和3年度が363台、本年度は8月に故障したため182台で、一月

平均約30台、一日平均約1台となっており、日最大6台であります。整備した時期は早く、充電料金が無料ということもあって当初は重宝されましたが、道の駅白川郷がオープンしているときに事務所カードを受け取れないと利用できないものです。24時間対応でなく、時代とともに利用ニーズに対応できなくなってきており、また機器についても旧型なため、30分の急速充電対応のみであり、また積雪地での使用対応が十分ではないため2年前に高額修理を実施いたしました。そのため利用者のニーズに対応すべく、経済産業省の補助を受け早期のリニューアルを計画しています。2台併用で高速充電が可能な機種を選定し設置を進めたいと考えております。次に、道の駅飛騨白山ですが、平成28年に村負担無しで整備したものです。利用状況は、令和3年度が390台、本年度は375台で、こちらも一月平均約30台、一日平均約1台で、一日最大6台となっています。課金徴収可能なカード式で24時間対応であり、現在の利用ニーズに十分対応する機種設備となっております。設置場所が、配電線の関係から、しらみずの湯の駐車場の一面にあるため、目立ちにくいとの声もありますが、特に問題なく利用いただいております。今後白山観光の一助となればと思います。電気自動車は今後ますます普及していくものであり、これに対応できるよう受け入れ態勢を整えることは肝要です。しかしながら、高価な設備ですので補助制度を活用して整備を進めなければならないことや、現在の半導体不足の状況から機器本体の納入時期が読めないなどの課題はありますが、まずは早期に道の駅白川郷の充電機器をリニューアルを進めたいと思っています。

(答弁者：飯波基盤整備課長)

いつまでも住み続けたい村づくり四期目について

Q 第二次総合戦略の総仕上げ A 活気ある村創りに邁進します

Q 成原村政は第3期目の取り組み、いつまでも住み続けたい村づくり、住んでよかった村づくりを掲げ「後押し行政」では企業誘致・国道156号線の改良工事・東海北陸自動車道早期四車線化・六次産業化と白川郷ブランドづくり等。「孫の手行政」では移動販売車・(まめなカー・おでかけ乗合いカー・いかまいカー)の移動車・空き家対策・移住者対策・通勤助成金等。「母の目行政」では保小中学校一貫教育・白川村を担う次世代の人材育成・ゆりかご事業・第三子以降及び一人親世帯対策等、しっかり三期12年間村づくりに全力で取り組んで頂いた事に対して個人的には高く評価させて頂いておられます。現在、第二次総合戦略「いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン」令和2年から令和6年の期間継続中であります。第二次総合戦略は「人口は維持以上を目指し持続可能な村をつくる」移住定住対策の強化、六次産業化による村の経済循環の改善、観光資源の多極化を実施するとともに子育てしやすい環境の向上、各世帯が安心してらせること、そして誰一人取り残さない広報活動などの施策を指し、総合戦略の中で目標としている人口ビジョンの将来展望達成に向け努力されています。そこで改めて、いつまでも住み続けたい村づくり四期目の出馬の意志があるのか率直にお聞かせ下さい。

A 私の4期目出馬に向けてのご質問でございますが、結論から申し上げますと、来年の統一地方選挙に出馬させて頂きたいと思っております。が、少しお時間を頂き、私の想いを述べてさせて頂きたいと思っております。まず大田議員には、私を高く評価して頂きましてありがとうございます。私自身としては、平成23年に就任させて頂き、当初のマニフェストに掲げました3本柱を懸命に推進し、将来共に豊かな村を目指して参ったつもりでございます。条件不利地域からの脱却をすべく、村創り政策いわゆる企業誘致や新しい産業の創出、既存産業の構造改革など観光マーケットを活用した「村内経済のより良い経済循環」を基軸とした雇用や所得の増進、また保育園や学校を含む教育改革や高齢者福祉など多岐に渡る諸課題を議員皆様のご理解の下、進める事が出来たと感じております。ただ、就任させて頂きました平成23年に、議員の皆様や後援会役員の皆様「村長は長くても3期12年まで」と申し上げ、議員の皆様にもご理解を頂いていたつもりでありますので、この3期12年をもって勇退すべく考えておりました。私自身も歳を重ねて参りましたし、この3期12年間で私の思う豊かな村の将来を描き、そのための施策を講じて邁進してきたつもりであります。振り返りますと、その達成のためた機関などの支援を得るため、村外に交渉し、村民のため村の行政や担当として業務遂行に副村長や全

課長、職員が私の右腕となって、懸命に頑張り、支えてくれた現実があります。そしてそのお陰で、一歩ずつでも着実に前進出来たものと感謝をしております。こう云った事から、これからの村政を後進に託す事を基本として邁進してきたつもりでありますし、特にこの3期目は、人脈を含め次代を担う若い世代にその人脈も紹介しながら、その若い世代による村創りを基本に、次の世代の躍進に期待をしていた処であります。私としては、私の志を引き継いでしっかり村政を担える後継者は何人か存在すると確信はしておりますので、今期で勇退したいと云うのが本音ではありまして、数度の後援会役員会におきまして今限りでの勇退をお願いしてきた処ではあります。総合戦略もスタートしたばかりで目標達成にはまだ遠い道のりがあり、村民皆様から課題が山積している村の現状を憂いており、これらの諸課題をどれだけでも前に進めながら、一層地域の皆様が安心して生活出来る基盤を築き上げる事が求められている。そのためにも、今一度大きな一歩を踏み出せとお祈り掛けを頂いている処であります。本来であれば世代交代を実現させ、更なる村創りを推し進めなければならない処でありますし、更には自分自身には「気力・体力・精神力・集中力」が必要でありますし、家族や親族の考えも大切にならなければならないと思っております。しかしながら、後援会を始めとする皆様からの出馬に対する命を頂き、家族と相談の上、出馬を覚悟するに至りました。覚悟をした以上は、懸命に選挙戦に向けて努力を傾注いたしますが、当然ながら選挙は一人で戦えない事からも、村民皆様並びに議員皆様方のご信託を頂き、かつご協力を頂きながら、今一度村の発展のために、粉骨砕身、活気ある村創りに邁進させて頂きたいと考えております。先輩諸氏のお言葉をお借りすれば、「この職の出馬については、支えて頂く後援会が決定するものであり、個人の思いで決めてはならない」とのご指導を頂いておまして、3期12年をお支え頂きました後援会の皆様から、今ほど申し上げましたように、4期目の挑戦のご判断・ご指示の命を受けましたので、時代と共に変化する各種・多岐に渡る課題解決のため、皆様のお力添えを賜りながら、全身全霊を掛けて今一度、老骨に鞭打ってでも頑張らなければならないとの結論に至った訳であります。首長になるためには、天の時、地の利、人の和、そして運に左右されるとも云われていますが、私にこの天・地・人・運がございましたら、村民皆様のご信託を頂けるよう一層の努力を傾注する事をお約束させて頂き、この場をお借りし、次期出馬の表明をさせて頂きたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

(答弁者：成原村長)



大田 忠広 議員

公共施設利活用と民間アパートの早期建設を！

Q 「村有建物の今後の利活用」について

A 施設の利活用と民間アパート建設は検討、協議を重ねます！

Q 白川村には使用されなくなった「デイサービスセンター」「元平瀬保育園」「じば工房」などがあります。「旧白川小学校」については取り壊した跡地に、現在企業誘致で酒造会社の検討をしていると聞いています。

先日開催された白川郷学園の公開事業で行われた未来会議では「元平瀬保育園」について子供たちが真剣に考えているようで、12月21日に開催予定の模擬議会に議案提出をするようです。これらの建物についてはこのまま放置しておけば、老朽化して結局取り壊さなければならなりません。

現在、村が考えている建物の再利用、或いは取り壊しの計画をお聞かせください。

あわせて、民間アパートの計画が頓挫して数年がたちます。進展した話しも聞きませんが、進捗状況もお聞かせください。

A 現在使用されていない施設としては、議員が言われました施設の他に主な施設として「森の食彩館白真弓、関連施設としてリフト・旧平瀬医師住宅・焰美術館」等が残っています。これらの施設につきましては老朽化や耐用年数の過ぎている建物については、危険性や環境の悪化を考慮しながら予算の範囲内で順次取り壊しを進めて行きたいと考えています。しかしながら、一部施設については活用、譲渡、取壊すか判断の難しい施設が残っていることも事実です。今後、議会の意見も聞かせていただきながら慎重に協議を重ね早い時期に結論を出したいと考えます。

旧平瀬保育園につきましては築30年未満のRC建造物であり耐震性も問題無く再整備可能な施設だとは思っています。ただし、施設としては比較的小さく、温泉も入っており、配管などの腐食も進んでいることから利用目的にもよりますが大きな事業費になる可能性もあります。また、近くに南部文化会館がありこの施設については

当時、地域要望も聞かせていただきながら多目的ホールとして大きな事業費を投入し、整備をさせていただきました。施設機能としては十分に対応できると思っています。保育園統合時の懇談会で地域要望として残して活用をしてほしいことも聞いておりますので、今後施設の必要性や目的、管理体制、事業費などを考慮し検討協議を重ねたいと考えます。

参考ですが、新年度では旧平瀬医師住宅、稗田築ポンプ庫、旧白川小学校の解体を予定しております。

民間アパート建設につきましては2019年（令和元年）6月より事業者と候補地選定など協議をスタートさせ、本年で4年目が経過いたします。その間、飯島地区の公民館跡地、鳩谷地区のドミール白川前などの候補地を選定し、丁寧な地域説明等を実施いたしました。いずれも数名の反対により建設を断念しております。そして再々の候補地として飯島地区の個人住宅空き地を選定し、これまでの反省を踏まえる中で、用地買収とともに飯島地区全体の同意が得られるよう、地元議員・区長にお力添えを頂きながらより慎重に進めてまいりました。1人ふたりの反対の声があったものの、区全体としては賛成多数と判断し用地買収、造成工事を実施しました。しかしながら進めていく中で、1人ふたりの声は何故か「組」による反対と大きくなり、感情的にもなっていることから、区長から正式に現箇所での建設を見合わせて欲しいとお断りがありました。

現在、事業者には経緯を説明させて頂き、お断りを申し上げ、別の候補地も含め再協議をしておりますが、ウッドショック等に始まった物価高、製品不足により、建設単価が高騰するなどの新たな問題も発生し苦慮しているところです。今後、新たな候補地、村の支援の在り方、そして造成地の活用を含めまして、改めてご協議させていただきたいと考えております。

（答弁者：板谷副村長、成原観光振興課長）

人口減少問題解決の政策は、効果が出せているのか!? 白川村に根づいて頂く為の政策とは?



坂本 正代 議員

Q いくつかの政策はあるが、まだまだ思うような効果が見られないのでは?

A 定住施策・奨学金の条件を付けるというのは、それぞれ課題は残ってしまうが目的達成のため検討を継続しなければいけない事案だと考えております

Q 現在、日本の地方自治体は、人口減少や少子高齢化、地域衰退などの問題を抱えています。我が白川村もコロナで急激に観光経済がしぼみ、人口減少の大きな波に飲まれ、村の先行きは非常に厳しい現実の中にあると言っている状態です。人口減少によって生活関連サービスの縮小や行政サービスの廃止・有料化が進み、少子高齢化で廃業が増えることで経済の打撃を受け地域が衰退すれば、治安や居住環境の悪化、災害等の危険性の低下が起こりまた人口減少に拍車をかけることにもなると考えられます。これらの厳しい状況に歯止めをかける為の村のいくつかの政策がありますが歯止めをかけるほどの効果がまだまだ出せていないように思われます。そこで以前から他の議員の皆様も幾度となく提案されたと思われる・段階的条件を付けた住居の建設（定住者向け賃貸住宅で数年以上住めば自分の物になる等）・白川村独自の給付型奨学金（卒業後白川村に住み数年以上就労する等条件付き）これら二つの提案については、人口減少を止める政策として非常に効果があると思われそうですが行政としてのお考えをお聞かせください。

A 議員質問の通り、人口減少につきましては村にとって大きな課題であります。国や県当局の考えとして人口は減少するものであり戦略に掲載しなくても良いとの方向がありますが、村としては「人口は維持以上」を目指し企業誘致活動、移住委託事業などによって80人以上が移住されています。今後も同様に施策を打ち出し人口減少の歯止めとなるよう努力して参ります。ご質問の段階的条件付きの住宅建設につきましては、この前段として先の常任委員会で「だいたいどころ」の活用をお諮り申し上げたところ反対者もおられ議会の一致した考えとはならなかったと解釈しており、更にアパート建設における地域合意におきましても様々な意見や課題が生じております。移住・定住に結びつくよう新しく体制整備を図りつつ各

方面からの施策について検討を重ねたいと思います。また独自の給付型奨学金につきましては、村奨学金、小坂育英資金、森崎育英資金に加え新たな未来を担う人材育成基金も創立しておりますがこれまで多くの子供たちに給付して参りましたがその大半が村に戻ることなく、更に申し上げればご家族や本人からの卒業報告、お礼状も無い現実があります。他の市町村の奨学金は貸付型奨学金が多いなか村の奨学金は全てが給付型で全国でも珍しいと考えており、議員ご質問の奨学金は平成25年前後から全国各地で取り組みが開始され、学生が借りた奨学金に対する返還金支援という仕組みであり自治体に就労や一定程度の定住があれば奨学金の一部又は、全部を免除すると云う制度であります。しかしながら就業しても数年で離職し自治体から離れてしまう案件が多いという課題もあり、「村を担う」或いは、「夢を追い続けて欲しい」と願う対象者に対しての負担がない奨学金制度が優れていると自負しております。条件付きと云うのは、定住対策・奨学金それぞれに課題は残りますが、これからも議論を進め目的達成のために検討を継続しなければならない事案だと考え議会と検討を進めたいと考えております。

(答弁者：成原茂村長)

10月行事結果

日曜日	行 事	
4 火	岐阜県町村議会議長会定期総会 及び町村議会正副議長研修会	出席者 高桑議長、 大田忠広副議長
5 水	議員懇談会	出席者 全員
20 木	例月出納検査	出席者 上手議員
25 火	東白川村行政視察来庁	出席者 高桑議長
26 水	福岡県川崎町議会行政視察来庁	出席者 高桑議長
27 木	飛騨地域木材利用推進協議会 要望活動来庁	出席者 高桑議長
29 土	第1回岐阜県人世界大会記念式典	出席者 高桑議長



森崎 敏克 議員

白川村の条例・要綱の見直しは？

Q 制定した条例は適切に見直し、改正がなされているか？

A 受益者に不利が生じないよう適切に対応してまいります

Q 条例とは、地方公共団体が国の法律とは別に定める自主法であり、条例とは異なり法的な位置づけのない要綱を定め、任意の協力を前提とした行政指導を行うことによって行政上の所定の目的を達成しようとする手法が多く自治体で用いられています。しかし、そもそも条例自体なくとも行政活動は可能であるという意識などから、独自の条例制定が活発に行われず、その結果、自治体において条例制定の技術や体制が発達していないという事態もあります。

白川村においては、条例制定が活発に行われていないことはなく適正に対応していると思えます。ただ、制定した条例の見直し、改正が適切に行われていないように思われます。白川村の定める条例・要綱・規則・規定には見直し、改正を行わなければならない部分が多くあると思えます。

この見直しには、相当の労力が必要と思われませんが、今後どのように見直していくのか 村長の見解をお尋ねします。

A 見直し、改正に関しましては、過日の条例改正のように遅れての改正が行われないように、しっかり情報収集や精査を行いながら改正に心がけ、実直に進めてまいります。

現在の村の例規集に掲載されている例規は250存在します。

例規を担当する部署が存在しないため、全ての改正、及びチェックは担当課で行う状態であることから改正を見逃すことも発生している現実があります。

条例や規則などにつきましては、その受益者に不利にならないように心掛けなければならず、各課の責任におきまして、精査をしっかりと行い、タイムリーに改正してまいりたいと思えます。

条例・規則・要綱等は、村の政策、方針により制定するものであり、時間がたち状況が変わり政策・方針の変更により条例等も適切に改正する必要があります。

条例は、白川村の法律です。

(答弁者：成原村長)

11月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
1	火	執行・議員懇談会	出席者 全員
2	水	飛騨地域議員研修会	出席者 全員
4	金	地方自治連絡協議会	出席者 高桑議長
8	火	青森県議会行政視察来訪	出席者 事務局長
9	水	全国町村議長全国大会及び研修会 豪雪地帯町村議会議長全国大会	出席者 事務局長
14	月	佐賀県有田町議会行政視察来庁	出席者 大田忠広副議長
21	月	議会運営委員会 例月出納検査	出席者 全員 出席者 上手議員
22	火	総務産業常任委員会現地視察	出席者 全員
23	水	政権与党国会議員との意見交換会	出席者 高桑議長
25	金	広島県議会行政視察来庁	出席者 大田忠広副議長
29	火	東白川村議会調査	出席者 高桑議長 大田忠広副議長

12月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
1	木	岐阜県町村議会議長会評議員会 及び懇親会	出席者 高桑議長
6	火	第4回議会定例会（初日） 総務産業常任委員会 広報委員会	出席者 全員 出席者 委員全員
8	木	白川保育園・白川郷学園訪問	出席者 全員
15	木	第4回議会定例会（最終日） 議会改革特別委員会	出席者 全員 出席者 全員
16	金	新岐阜県庁舎竣工式	出席者 高桑議長
20	火	韓国工サン郡議会視察来訪	出席者 大田忠広副議長
21	水	白川郷学園模擬議会	出席者 全員
26	月	例月出納検査	出席者 上手議員

茅の入荷が見込めず延期とは…?

Q 今後、茅の村内自給率向上は絶対不可欠!!

A 村内自給率50%の目標達成と安定供給の対策が必要と考える



宮部 俊典 議員

Q 明善寺庫裡の屋根葺き延期の案件で、質問させていただきます。

日程調整まで実施しながら、来年度に延期の理由は、茅不足原因と聞いております。現実問題として、茅が無ければ屋根葺きは出来ないと考えます。この案件は、今回だけの事案と思っておりますが、今後の事を考えますと、不安感が生じてしまいます。発注した分の茅の入荷が無かった事で、現在教育委員会で茅場の増設を試みている事が、本当に重要な課題になると考えます。現状では、村内産で100%は現実的に無理であると考えますが、将来的には自給率の向上が必要であると考えます。そこで、現在は御殿場産の茅の比率が高いと考えますが割合はどの位なのか、茅の自給率向上のため馬狩・寺屋等の茅場の他に、増設を考えている候補地や、昔からの茅場の調査等、更に御殿場で万一の事故(火災・災害等)が生じ入荷が困難な場合、国内で入荷出来る地方はあるのか、お聞かせ下さい。

A 議員のご指摘のとおり、初めての事ですが延期は茅不足が原因です。何故入らなかったのか、御殿場の供給元に調査した結果、様々な要因が重なっており、大きく3つの要因が

確認されました。1つ目は、昨年、野焼きが例年の半分しか出来なかった事。2つ目は気候の影響により、品質の良い茅が少なかった事。3つ目は、自衛隊の実習活動が活発に実施された事です。更に人員的な要因で収穫量が年々減少している問題もある様です。この様な事を踏まえ、今後は御殿場からの供給は、不安定要素が高いと考えております。御殿場以外の国内産地についてはありますが、茅単価が高く、調査する必要があります。やはり、村内の自給率を上げる事が重要となります。村が管理している茅場は6.8haで全て刈り取れば白川規格で7,000束は刈れる計算ですが、自給率目標50%の1万束にまでしたいと考えています。本年は白川規格で3,000束程度で、村内産の茅の割合は15%程度と思います。新規の村内茅場候補地としては、木谷の元白弓スキー場周辺です。以前、茅を刈っていた事もあり、今年試験的に機械で刈ってみました。整備していけば良い茅場となり得る事から、今後、地権者の方の理解を得ながら進めていきたいと考えています。今後は村内自給率50%の目標達成はもちろんですが、残りの50%の安定供給の対策も同時に進める必要があり、共に取り組む方策も検討する必要があると考えています。

(答弁者：鈴木教育委員会事務局長)

今後…コロナウイルス感染症対策はどう変わるの?

Q 変化が生じても村民に「安心・安全」を継続して欲しい!!

A 国・県からの情報に基づき適切に情報提供を行なっていきます

Q 新型コロナウイルス感染症対策のこれからの方針についてお聞かせ下さい。

未だに、コロナウイルス感染症は終息をむかえていません。国の方針で来年には、現在2類の状況から、インフルエンザ並の5類相当へと見直されると考えます。この感染症について現状は、症状がある場合、検査して陽性が出た時点で、7日間の療養期間が必要となります。症状が無い場合でも、検体採取日から7日間の療養期間を要します。感染防止のための対策と考えますが、村民の中には、変更になった場合は、どの様にコロナ対策・療養期間に変化が生じるのか等の不安も聞きます。5類相当になった時点での変化や、今後のワクチン接種対応など、分かる範囲でお答え下さい。

A 新型コロナウイルス感染症について現行では、2類相当となっております。参考までに「1類」・「2類」については、地方自治

体が就業制限や入院勧告ができ、医療費は全額公費負担となります。医師は感染者について発生届を保健所に届けなくてはなりません。国の検討状況としては、12月2日に成立した改正感染症の附則の位置について検討する規定が追加され、今後議論される様です。仮に、5類に見直された場合、一般の医療機関でも対応可能となりますが、院内での感染リスクを減らす対応が求められます。また、全額公費負担となっております。予防接種や検査・入院費等は自己負担となります。行動制限がなくなる事により、感染症を広げない行動に対して理解して頂く事も必要となります。分類を5類に変えるためには、国会審議が必要となり、改正にはまだ期間を要すると予想しています。議論の過程において情報が、国や県からありましたら、適切な情報提供を行なっていきたいと考えております。

(答弁者：古田村民課長)

白川郷学園9年生の議会提案活動 ～私たちの考える村づくり～

高桑議長の進行で、白川郷学園9年生と模擬議会を開催しました。平瀬保育園の活用、白川村の森林の活用、移住政策について議員と交わした攻防をお伝えします。



村長 田中 萬里

施設課



小川 明音



宮部 侑斗



坂本 美羽

森林課



田中 希羅



大澤 玲音



松本遼太郎

移住課



鈴口 真央



原 柊斗



山下 虹恋

◎施設課より提案（平瀬保育園の活用について）

これから施設課の提案をします。平瀬保育園は今年10月に白川保育と統合をしました。平瀬保育園の活用について話し合いが行われていると聞きました。実際に現場を見て今後の活用について具体的に2つの提案をします！



施設課

一つ目は駄菓子屋です。平瀬地区には数年前まで駄菓子屋がありましたがなくなってしまいました。平瀬保育園は子供目線で作られているので、子供に人気のある駄菓子屋がよいと思います。

もう一つは生活用品を扱うお店です。平瀬にはコンビニや高桑商店の様な雑貨店が無く、他地域に足を運ぶことになるからです。地域に方々に便利で通いやすい施設にしたいと考えています。



施設課

その他にも外の整備もしたいと考えています。全面を芝生に変えていつでも誰でも自由に遊べる広場にしたいと考えています。これで施設課の提案を終わります。



施設課

カフェや駄菓子屋と説明にはありますが、有料ですか？その他に45名の方の意見をお聞かせ下さい。雇用と温泉設備についてもお聞かせ下さい。



大田真議員

その他では避難所、休憩所、カラオケ、リサイクルショップなどの提案がでていました。施設は有料です。



施設課

雇用については募集をかけたいと考えています。



施設課





大田忠広議員

面白い提案をしていただきましたが、雇用の募集をしても働く人がいない場合は施設課の3人が白川村にUターンしてお店を開くのですか？

温泉設備は足湯にしたいと考えています。



施設課



宮部議員

子供目線での提案ですが、高齢者目線での考えはありませんか？

自分は帰ってこないで他の誰かにお願いしたいと考えています。



施設課



森崎議員

村では数年前から買い物難民の為に、駿河屋のスーパーカーを走らせていますが、これを利用してはどうですか？

今後考えます。



施設課



上手議員

宿泊施設の意見も出ていますが？

スーパーカーには文房などの商品が準備されておらず、欲しい時に買えないので気軽にすぐに見える環境にしたいと考えています。



施設課



森崎議員

宿泊施設の提案も良いと思いますが、1人暮らしをされる高齢者が冬期間利用できるなど活用できませんか？

裏に川があり宿泊施設にすると災害などの危険性があるので、宿泊施設は難しいと考えます。



施設課

皆で集まって楽しく過ごせる施設もいいな！って思うので検討します。



施設課

◎森林課より提案（白川村のスギの活用について）

森林課では白川村の杉を活用することでアウトドアを盛上げたい！と考えます。なぜならば白川村には人工林の杉が多くあるからです。



森林課



土地の所有者を探し、売ってくれる方や、買ってくれる方、伐採してくれる方を募集します。費用は薪として売ったお金で賄います。平瀬キャンプサイトが有力です。



森林課



宮部議員

合掌と広葉樹との自然のマッチングが大切で花粉対策にも杉の伐採は重要です。桃栗三年柿八年と言って、成長するには時間がかかります。そこで伐採の規模や範囲などについてお聞かせください。

購入者はトヨタ自然学校や個人購入者も考えています。販売するときは「白川郷産の杉」というネーミングでブランド名を付ければ買ってくれる人も増えるし、ふるさと納税にも有効で全国に販売できると考えています。



森林課



大田忠広議員

未来の景色を想像しながら、少しずつ行いたいと考えています。

行政には森林環境譲与税というものが有ります。飛騨高山森林組合では保育間伐も行っていますので、組合にお任せしたらどうですか？



森林課



大田真議員

しっかりとやっていただけたところをお願いしたい。その考えも取り入れて行きたいと思います。

一つ提案ですが、ブロック塀では無く、杉の木で塀を作る。地震などに強く、倒壊しないと考えます。杉の木の塀として全国に向けて発信してはどうですか？



森林課



森崎議員

ブロック塀に変わる杉の木塀を今後、取り入れていきたいと思えます。

着目点は素晴らしいと思います。ブランド化すると言われてはいますが、ただ燃やすだけではブランド化の意味が無いと思います。それとなぜ、白川村に杉の木が多く残っているのか考えてみたことはありますか？



森林課



上手議員

ブランド化については売るためにはブランド化する事が大切だと思っています。白川村に杉が多いのは、昔売れると思いたくさん植えたと聞きました。今では手入れも出来ず、景観にも花粉症にも良くない存在になった事がわかりました。

里山整備事業で切り捨て伐採を行い、切った木がそのまま放置されていましたが、せめて何かに役立つ事が出来ればよいと思います。大きく育った木は日当たりに影響して、合掌家屋に良くない事もあるので、是非保育伐採をお願いしたい。



森林課



大田真議員

説明には品質の悪い杉を加工品にすると書いてありますが、逆に品質の良い杉を加工品にしてはどうですか？例えば、合掌の形をしたハガキなど、加工品を作る工場を整備して大いに白川村を盛り上げていただきたい。

昔、杉玉鉄砲で遊んでいましたが、そのような杉の利用について考えをお聞かせください。

子供目線で考えて、そういった利用もしていきたいと思えます。



宮部議員



森林課

◎移住課より提案（移住者を増やすプラン作りについて）

白川村では少子高齢化が進み、このままでは人口が年々減少していくばかりです。



移住課



そこで移住課ではインターネットを使って白川郷学園から情報発信をする事を提案します。



移住課

今まで白川村ではInstagramやYouTubeなどでPR広告を出しています。その動画は観光に来て欲しいという目的で作られており、村の生活風景などは載っておらず移住に関する情報は殆どありません。もっと移住に関する情報を積極的に公開して移住者を増やしたいと考えました。



移住課

移住に関する情報は様々な市町村で行われており、今回の情報発信には白川村らしい特色を持たせたいと考えました。そこで学園の児童生徒動画を作成する事が良いのではないかと考えました。それは白川郷学園の学習環境の良さを村外へ発信して家族世帯に興味を持ってもらいここで子供を学ばせたいと思った方が移住してくれる可能性が大きくなると考えます。



村長

私は毎回この模擬議会で聞かせていただいておりますが、白川村に帰って来る子は手を上げて！1人？ふたり？3人 手が上がりましたね。是非、自分たちの子供に学園の教育を受けさせてあげてください。



大田忠広議員

移住する事の1番の問題は仕事です。インターネットなどを活用した家で仕事ができる方を募集したらどうですか？



宮部議員

コロナ禍の中でリモートワークが増えているので、そういった方を募集するのはいい案だと思います。自分は夢があります。なので白川村には帰って来ないと思います。ですが、村外に出て誇りを持って白川村の「情報発信」をしたいと考えています。



村長

インターネットで白川村の情報発信をすると言われていますが、どのような事を発信するのか教えてください。



上手議員

白川郷学園の教育の環境が良い事。村民学など地域の方と接する事でより深いところまで学べる良さ。小中一環教育の魅力を発信する事で色々な方に興味を持っていただけると考えています。移住に対する政策もあり補助制度も発信したい。



村長

白川村のPR動画について耳の不自由な方に対して、手話通訳も是非取り入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか？



大田貢議員

そのような視点がなかったので、是非取り入れていきたいと考えていきます。



村長

うちの村長よりテキパキとご答弁いただいておりますので、是非参考にさせていただきたいと思います。



大田貢議員

10年後の自分へのメッセージ

<p>誇りを持って村と関わっていたい。</p> <p>田中 萬里</p>	<p>もしやりたい仕事があれば戻って来たい。</p> <p>鈴木 真央</p>	<p>自分がやりたいと思う仕事に就いて安定した暮らしをしたい。</p> <p>山下 虹恋</p>	<p>自分の夢の実現に向けて、白川村で働いていたい。</p> <p>原 柊斗</p>	<p>白川村で安定した職に就いていたい。</p> <p>田中 希羅</p>
<p>ビートボックス(口から色んな音を出すこと)の魅力を伝えたい。</p> <p>大澤 玲音</p>	<p>安定した職につき、白川村の魅力を発信できる自分でありたい。</p> <p>松本遼太郎</p>	<p>人の役に立つ仕事を通して、誇りを持って村の魅力を伝えたい。</p> <p>小川 明音</p>	<p>多くの事を学び、村の事に活かせる自分でありたい。</p> <p>宮部 徠斗</p>	<p>美容の仕事を通して、村の魅力を伝えて行きたい。</p> <p>坂本 美羽</p>

七転八起の挑戦者たち ～第8話(番外編)4月の選挙～

構成 議会改革特別委員会 高桑 徹司

みなさん、新年あけましておめでとうございます。「おいおい、なぜここで選挙の話だ！ふざけているのか？」と思った方もいらっしゃるのではないのでしょうか？実は、すごく真面目なお話をお伝えしたいと思い、このコーナーを使わせて頂きます。大田忠広委員長と私、尾崎事務局長と小倉選挙担当の4人で東白川村へ出向き4月の選挙について学んで来ました。

Q 学んで、今更何を学びに行くんだ？

A 公職選挙法です。特に町村議員に関わる部分が大きく改正されているんです。昨年、既に選挙を終えた桂川東白川村議長さんに相談したところ、快く勉強させてもらう時間を作ってもらったのです。

Q 何が改正されているんだ？

A 一番の変更点は、議員も村長と同じように供託金を予め納める必要があるようになったことでしょうか？

Q えっ!?前はそんな必要なかったよね？

A はい。村長の供託金50万円に変更はないのですが、議員も15万円必要になったのです。

Q なぜそんなことになったの？他には？

A 大きな理由のひとつに、議員の成り手不足が深刻化している町村議員は、ほぼ自費で選挙戦を戦い、当選したとしても家族を支えきれぬ程の報酬もないことから、選挙については他の選挙と同様に、選挙運動用ポスターやビラの作成（ビラは認められていなかった）、選挙運動用自動車の使用について公費で負担してもらう事が可能となりました。（それぞれ制限があるので、詳細は選挙管理委員会にお問い合わせください。）

Q 良いのか悪いのか良く分からない部分もあるんだけど、東白川村で大きな変化とかあったの？

A 桂川議長さんのお話では、法務局へ納めた供託金の証明書の添付を必要とする為、夕方の役場駐車場で定員割れしていたらとか、突然立候補の届け出を出すという事が事実上困難となった為、選挙戦になるかどうかも含め対応しやすくなったそうです。また、公費負担の部分において、地域の実情に合わない部分もある可能性がある為、しっかりと詳細について熟慮し条例に反映させるべきだと教わりました。

Q 白川村議会として何か特別な事はするの？

A 議会としては、議会改革特別委員会で議論を重ねた上で条例に反映させるところまでと考えております。選挙をお考えの方は、選挙管理委員会の方へお問い合わせをお願いしたいと存じます。3月の下旬に岐阜県議会議員選挙の告示も控えていることから、選挙の説明会は少し早くなりそうだと担当からは聞いております。明日の白川村のために！みなさん、ごきげんよう。

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私達を、応援してください。

日時 令和5年3月定例会 一般質問日
(開催予定 3月上旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 催日の午前9時45分までです。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで



声は
出せませんが

編集後記

議会だよりをご購読の皆様明けましておめでとうございます。

時のたつのは早いもので、2022年が終わり新しい年2023年を迎えました。皆様どんな年越しを過ごされたでしょうか。コロナの問題、物価高騰など大変な暮らしを強いられている状況ではありますが、困難な道の先行きには、素晴らしい景色が広がっているはず…。いずれにしても健康第一です！今年も皆様元気に過ごして参りましょう。
(坂本 正代)

